

建設経済常任委員会記録【速報版】

○招集日時 令和7年12月11日（木）午前10時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員 委員長 海東一弘
副委員長 染谷和博
委員 佐野太一
〃 佐藤隆治
〃 入江洋一
〃 赤羽直一
〃 加増充子

○欠席委員 なし

○出席説明員 総務部長 吉田文彦
財政部長 田中英樹
まちづくり振興部長 森川和典
建設部長 渡来真一
都市整備部長 浅野和生
総務部次長 立野啓司
まちづくり振興部次長 海老原輝夫
まちづくり振興部次長 木村太一
建設部次長 蟹原一雄
都市整備部次長 中村有幸
都市整備部次長 稲葉克彦
総務課長 土谷靖孝
市民課長 安田徹也
財政課長 谷池公治
農政課長 染谷久
管理課長 山田哲也
排水対策課長 飯塚稔
都市計画課長 中村大地
産業振興課副参事 岡田崇

	管 理 課 副 参 事	倉 持 哲 也
	水とみどりの課副参事	仁 杉 繁 隆
	都 市 政 策 推 進 室 長	中 野 潤 一
	安全安心対策課長補佐	真 田 幸 彦
	財 政 課 長 補 佐	河 原 崎 拓 人
	産 業 振 興 課 長 補 佐	秋 田 諭
	農 政 課 長 補 佐	岡 田 直 樹
	環 境 対 策 課 長 補 佐	村 松 裕 之
	排 水 対 策 課 長 補 佐	佐 藤 弘 尚
	都 市 計 画 課 長 補 佐	石 井 豪
	中心市街地整備課長補佐	木 野 本 尚 希
	中心市街地整備課長補佐	中 島 知 子
	区 画 整 理 課 長 補 佐	荒 井 英 貴
	区 画 整 理 課 長 補 佐	金 子 健
○職務のため 出席した者	議 会 事 務 局 長	前 野 拓
	議 会 事 務 局 次 長	蛯 原 康 友
	議 会 事 務 局 長 補 佐	永 井 宏 幸
	議 会 事 務 局 主 事	大 場 真 爽
○その他の 出席者	請 願 提 出 者	齋 藤 隆
○付託事件	議案第 55 号	取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について
	議案第 56 号	取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 60 号	市道路線の認定について
	議案第 69 号	令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号） (所管事項)
○調査事件	その他	
○審査の経過		午前 時 分開議
○海東委員長	ただいまの出席委員数 7 名、定足数に達していますので会議は成立します。	
	ただいまから建設経済常任委員会を開会します。	
	本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通	

常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信を行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから、2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。それでは審査を行います。

当委員会の審査順序はサイドブックスに登載した審査日程のとおりです。委員各位に申し上げます。

一般会計補正予算に対する質疑及び付託議案外質疑については、事前通告することになっています。なお、一般会計補正予算に対する質疑については、答弁を聞いて疑問が残った委員からの議論を深める質疑を認めます。

さらに、質疑は一問一答とし、1議題につき質疑のみで5分間です。質疑時間残り1分でベルを1回、質疑時間終了でベルを2回鳴らしますので、御承知おき願います。

また、発言は簡単明瞭に、発言者は举手し、委員長の指名の後発言するようお願いします。また、発言前にマイクのボタンを押してから発言願います。

執行部の皆さんに申し上げます。委員に対する最初の答弁の際、冒頭に部署名と名前を述べてから答弁に入っていただきますようお願いいたします。

最後に、質疑の内容として、各課カウンターで聞くことのできる、分からないから、軽微な確認など質の低い質疑は厳に慎んでいただき、真の質疑を行うようあらかじめ申し上げます。

それでは、議案第55号、議案第56号及び議案第60号を一括議題といたします。

議案第55号、議案第56号及び議案第60号につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りします。議案第55号、議案第56号及び議案第60号について、提出者の説明を省略することに賛成の委員は举手願います。

[賛成者举手]

○海東委員長 賛成多数です。よって、議案第55号、議案第56号及び議案第60号につきましては、提出者の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海東委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第55号、議案第56号及び議案第60号の質疑を打切ります。

次に、議案第69号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）所管事項を議題といたします。本件につきましては、11月27日にオンラインにより詳細な説明が行われています。お諮りします。ただいま議題となっている事件について、提出者の説明を省略することに賛成の委員は举手願います。

[賛成者举手]

○海東委員長 賛成多数です。よって、本件につきましては、提出者の説明を省略することに決定しました。

これから質疑通告順に質疑を行います。質疑通告は、入江委員1名から通告がありました。

それでは、質疑を行います。

入江委員。

○入江委員 私のほうからは、議案書の17ページ、公園維持管理に要する経費の公園施設工事について質疑をいたします。ゆめみ野公園の時計を設置することです。

これ大変喜ばしいことなんですが、設置するに当たって、どのような経緯があったのか伺います。

○海東委員長 蟹原次長。

○蟹原建設部次長 水とみどりの課の蟹原です。御質疑にお答えいたします。

今回、ゆめみ野公園への時計設置工事に当たりましては、ゆめみ野公園に時計がないことから、「時計があればいいな」という地域の声が多くあることを市内事業者さんがお聞きになりまして、ゆめみの公園は多くの子どもたちが利用することから、ゆめみ野公園が安心できる魅力ある公園になるよう、また、ゆめみ野地区が住みやすくなるようにということで、どのような形で時計設置に協力できるでしょうか、というお話をいただきました。協議をいたしまして、ゆめみ野公園に2基時計を設置する原資をいたしまして、寄附金220万円をいただき、市のほうで設置工事を行うという形で、今回の補正予算におきまして、工事請負費242万円を計上させていただいたものでございます。

寄附をいただいた事業者さんにおかれましては、今回の試みが他の事業者さんにも広がり、賛同していただける事業者さんが増えて取手市の魅力が向上するとともに、住みよくなりことにつながればうれしい、とのお話をいただいております。以上です。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ありがとうございます。その大変ありがたい事業者さんは、名前の公表を希望しているのか、公表してもよい場合は、どのように公表するのか伺います。

○海東委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 水とみどりの課、仁杉です。お答えいたします。

今回、寄附金を頂いた事業者さんは、ゆめみ野地区に隣接します下高井に本社があります、株式会社アースさんです。ホームページでの公表につきましては、時計完成後に公表させていただくことで御了解を頂いております。時計の柱へ「寄贈 株式会社アース」というような銘板を設置、また、取手市のホームページにおいて完成した写真を添えて、寄附金により時計が設置できることをお知らせしたいと考えております。以上です。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ありがとうございます。それでは、どのような時計を設置するのか伺います。

○海東委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 お答えいたします。2基とも高さが約5メートルで、両面から見える時計面が2面あり、太陽光発電で電波時計を計画しております。以上になります。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 それでは時計2基の設置とのことですが、どの位置に設置するのか伺います。

○海東委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 お答えいたします。ゆめみ野公園は高低差がありますので、1基は遊具のある広場、もう1基は高井小側の広場から見えるような位置を考えております。また、ゆめみ野地区の市政協力員にも御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 それでは、今回その時計の設置により、市ではどのような効果があると考えているのか伺います。

○海東委員長 蟹原次長。

○蟹原建設部次長 水とみどりの課、蟹原です。お答えいたします。

市では、子どもや若者、子育て世代がウェルビーイングな生活を送ることができるこども真ん中社会の実現を目指し、取手市こども計画を策定いたしました。この計画で目指す未来の方向性の一つである、子どもの居場所や価値ある体験の提供において、子どもたちの多様な体験活動や、外遊びの場である公園の果たす役割は大きなものと考えているところです。ゆめみ野地区は、子育て世代が増加しており、ゆめみ野公園を利用する子どもたちも大変増えてきております。今回の時計設置によりまして、携帯電話を持たないなどで時間を確認できない子どもを持つ保護者の方も安心してゆめみ野公園に遊びに行かせることができるようになることから、市でも大変ありがたく、有意義なものであると感じております。市では、今後も子育て世代に魅力ある居場所づくり、誰でも安心して利用できる公園づくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 今回、時計のほうを設置する運びになって、本当によかったです。ゆめみ野公園は非常に幅広く利用されてる、子どもたちから、グラウンドゴルフをやったりする人たちもいるし、そういう中で、そういう時計がつくということは大変喜ばしいことなんですね。ただ、あそこは自治会・町会というのがないので、しっかりと市政協力員さんと連携を図りながら、設置していただきたいと思います。ありがとうございました。

○海東委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はありますか。佐野委員。

○佐野委員 佐野です。よろしくお願ひします。

今のお話、大変効果のあるいいことだと思うんです。ちょっとお聞きしたかったのは、それだけ、住民に対してすごくいい時計の設置というのが行われるのであれば、例えば寄附事業者さんが名のり出て今回設置するという前に、例えば、ふるさと納税の寄附金等で設置するような検討というのは、市であったのかどうかというのを聞きたいんですけど。

○海東委員長 蟹原次長。

○蟹原建設部次長 水とみどりの課、蟹原です。お答えいたします。今回、ふるさと納税の寄附金ということを活用しまして——原資とさせていただいております。

○海東委員長 次長、ただいまの質疑は、もともと市のほうで寄附をいただく前に、時計の設置の検討はあったのかどうかというところで……。

蛯原次長。

○蛯原建設部次長 お答えいたします。私どももゆめみ野地区でゆめみ野公園に対するアンケートをされているというお話で、結果のほうはお聞きしております、市でも遊具、また時計の希望が多いということは把握しております、ゆめみ野公園の声に時計を設置したいという考えはございました。

今回、そこに株式会社アースさんが同じような考え方で寄附を頂いたので、私どもの考え方と合致したものですから、今回設置ということで補正予算を計上させていただくものです。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 では、市が検討していたタイミングで、今回話があつたということで、それ以前の検討というのは市はなかつた、直前に検討されてたということでの受け止めでよろしいですか。

○海東委員長 蛯原次長。

○蛯原建設部次長 お答えいたします。直前にというわけではございませんが、来年度以降予算計上できないかということで私どもも検討はしていたところでございます。

○海東委員長 そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海東委員長 なしと認めます。これで議案第 69 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）の所管事項についての質疑を打切ります。

次に、当委員会における付託議案外の質疑を行います。付託議案外の質疑も同様に、質疑は一問一答とし、質疑のみで 5 分とされています。

質疑は通告順に行います。質疑通告は、染谷委員、佐藤委員、佐野委員、赤羽委員、加増委員の 5 名から通告がありました。最初に染谷委員。

○染谷委員 おはようございます。こんなに早く回ってくるとは思っておりませんでした。

[笑う者あり]

○染谷委員 では、通告に従いまして質疑させていただきます。リチウムイオン電池回収についてで、自動消火装置つき回収ボックスの導入ということで、お聞きさせていただきます。本会議で古谷議員が質疑させていただきましたが、リチウムイオン回収を民間に協力をいただくときに、大変、発火等の懸念があると思うんですね。回収をお願いするようなリチウムイオン電池というのは、何らかの問題を抱えているか、もう使えなくなってしまったというものだと思うんです。そうしますと、やはり発火の懸念があるので、導入するのに業者の方が二の足を踏んでるというようなことをお聞きしてるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○海東委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 環境対策課の香取です。染谷委員の御質疑に御答弁させていただきます。

現在、取手市では 17 か所の公共施設におきまして、リチウムイオン電池のほう回収させていただいているところでありますけれども、確かに御指摘のように、発熱・発火の恐れが高いものでございますから、今、民間事業者の方でも御質問ありました自動消火装

置つきの回収ボックスの開発のを進めていると聞いておりますので、我々としても現在、市のはうでは 17 か所の窓口におきまして、市の職員が直接、窓口で安全性を確認しておりますけれども、今後、設置をしていく場合には、そういったものも改めて検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 ありがとうございます。一つお聞きしたいのが、今、取手 17 か所で預かってるということで、預かった電池は、その後どのように管理してるんでしょうか。

○海東委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 御答弁いたします。市の職員が各 17 か所の窓口を回収した後は、常総環境センターのほうに持ち込んでおります。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 その間の管理方法です、持ち込むまでの間の。

○海東委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 窓口で職員がお預かりをしたものにつきましては、金属部分の絶縁等を必ずするように確認をしておりまして、通常のボックスのほうで一時的に保管をしております。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 そのボックスというは何製で、どんなもんなんでしょうか。

○海東委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 プラスチック製でございます。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 プラスチック製ボックスに入れておいたら、発火したら燃えちゃうような気がすんですけど、いかがですか。

○海東委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 そういうおそれのないようにですね、絶縁等を行うよう必ず確認を徹底しております。以上です。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 すいません。環境対策課、木村です。補足でご説明申し上げます。

今、取手市で回収している、このリチウムイオン電池ですけれども、正規品のほかに膨らんでしまっているようなものもお預かりしております。その場合は、今ご指摘あったように発熱とか事故につながる可能性が非常に大きいので、そういうものが持ち込まれた場合は、すぐに環境対策課のほうで回収して、常総環境センターと連絡して対応するということに現在はしてございます。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 できれば、金属ボックスに入れといたほうがいいのかなというような気がいたします。

先ほどの答弁であるように、自動消火装置つき回収ボックスが販売された折には、ぜひ

とも導入してみたいということなんですが、それでよろしいんでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 いろいろ検討は進めてまいりますけれども、現在 17 か所ある公共施設のところは、対人で扱ってございます。この先、民間の事業者の方に収集をお願いする場合は、間違いなくそこは今開発をされている、無人で預け入れられる回収ボックスが必要だというふうに考えておりますので、民間事業者にお願いする場合は、優先してそちらを取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 分かりました。今、新聞等によると、自動消火装置、固形消火剤を使ったものとか、また違う方式も今、違う会社が造っているというような話も聞いておりますので、結構、高価になりそうですけども、ぜひとも安全のために導入していただければなと思っております。

次に、桑原地区のほうにお伺いいたします。業務代行方式の進捗状況について、お伺いいたします。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課、中村です。染谷委員の御質疑に答弁いたします。

準備組合において進めております、業務代行方式検討の進捗状況について御説明いたします。

前回、9月議会におきましては、業務代行方式への移行を検討するとしておりましたが、9月 26 日に開催された準備組合総会におきまして、正式に事業推進体制を業務代行方式に移行することが議決されました。これを受けまして準備組合では、業務代行者候補者のヒアリングを継続しております、業務代行者として当事業へ参画の興味を示している企業や企業グループが複数いらっしゃる状況でございます。業務代行候補者へのヒアリングでは、当事業の概要として事業計画の検討状況や関係機関との協議状況、地権者の合意形成状況について情報提供を行いまして、また事業者からは、他の地区などにおきます業務代行者としての取組内容や、公募に参加する上での条件等を伺っております。

業務代行公募手続の進捗状況といたしましては、公募要項案の作成を進めていくことと併せまして、理事会を中心に業務代行方式の理解・促進が着実に進んでいるところでございます。これらの作業は、県や区画整理コンサルタント、そして区画整理促進機構などに相談をしながら、円滑な業務代行者の選定に向けた準備を進めているところでございます。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 それではいつ頃公募ができるなんですか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 都市計画課、中野です。お答えいたします。準備組合側の作業としましては、1月中に公募ができるように準備を進めております。

ただ一方で、事業者側からは、業務代行候補者へのヒアリングの中で、桑原地区の事業規模を考慮すると、社内決裁などに時間を要するといった御意見も頂いているところです。

このため、公募手続に時間要することは、事業全体スケジュールの遅延につながる恐れがあることを理解しつつも、公募には複数の企業が手を挙げられる手続を整え、競争原理が働くことが望ましい状況であるものとも考えられます。引き続き、販売判断材料を収集して、準備組合のスケジュールの意思決定を支援してまいります。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 今の御説明をお伺いすると1月中には無理なんですか、それとも2月中とかそうなりそうなんですか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。準備組合側としては、1月中に公募を開始したいという希望は持っております。ただ相手がいることなので、相手とのヒアリングの中で、よりちょっと詳細にスケジュールのほうを決定してまいりたいと考えているところです。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 それでは、業務代行業者が決まるのはいつ頃を想定してるんですか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。公募のスケジュールに関しては何度も申し上げているとおり、ヒアリングの中で組合のほうでは1月中に公募を開始したいという御希望をお伝えしております。しかしながら、無理なスケジュールを組んで、参画意欲のある候補者の芽を摘むことは、準備組合、候補者、両者にとっても望ましくないといった御意見もありますので、業務代行者選定手続が後ろ倒しになることも考慮しながら、準備組合の判断を尊重したいと考えております。

ですから、具体的なスケジュールに関しては、これから候補者さんとヒアリングを進めながら決めてまいりたいと思っております。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 確かに規模的な問題があると、いろいろ時間がかかりそうなんですが、ということは業務代行者がいつ決まるのか未定ということでおよろしいですか。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 都市整備部、浅野です。

以前にも——9月のときにもお話しさせていただきましたけれども、目標を持って進めてまいりました。そのような中で、複数回ヒアリングを行っていく中で、先ほど申し上げましたように、やはり相手方の企業また様々なところからお話を聞きますと、やはり規模の大きさとか資金の大きさ、そういうところもあって、大きな案件でもあるので、少し、社内決裁・社内の共有というか——経営会議に諮っていくようなこともありますので、時間を要するということも懸念されます、というお話もいただいているところでありますので、目標は持ちつつも、3月いっぱい、もしくは4月の頭ぐらいを目途には進めてはきているんですけども、そのようなところを総合的に判断して、準備組合のほうで最終的に、時間をかけずに、ある程度の目標で進めていくのか、もう少し時間を持って、積算期間なり協議の時間を持って、きちんと、複数の企業さんが手を挙げてもらうような形で公

募を進めていくほうがいいのか、これは準備組合のほうの意思決定を尊重しながら進めていきたいということで、今考えております。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 そうしますと、これが遅れると、全体スケジュールは、どうなるんでしょう。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 全体スケジュールで申し上げますと、業務代行者が決まった後、もちろん今まで補助金を頂かないと進められなかつたものを早急に着手をしていただいて、現場の着工というところは、今までと大きく変わらずに、令和10年度ぐらいから現場のほうに着手していって、13年度ぐらいまでの工程の中で工区のほうを整備していくといきたいというところですので、大きくスケジュールが変わっていくということは今想定してはございません。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 毎回聞くたびにスケジュールがいろいろ変わってるんでね。今回は、そういう大きなスケジュールのずれはないということなので、そこは期待しております。以上です。

○海東委員長 次に、佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。おはようございます。藤代駅北口のまちづくりオープンハウス型説明会の開催について、1項目ほど、中で3点ほど御質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。まず、説明会の開催の目的についてということでお尋ねをしたいと思います。先般、11月28・29日の2日間にかけて、藤代駅北口地区において、まちづくりオープンハウス型の説明会が開催されております。近年は、藤代駅の北口周辺では、暫定交通広場の整備によって一定の交通改善、交通環境が改善されております。また、都市計画道路については長期にわたって未整備のままとなっております。

こうした状況の中、都市計画決定から長期間が経過した計画を見直す場合には、現在ここに住んでおられる方々の皆様の声をしっかりと聞くことが重要であると思っております。そこでお伺いいたします。将来、藤代駅北口周辺のまちづくりを検討する上で、今回、オープンハウス型の説明会を実施するに至った背景と、あと経過についてお聞かせをいただきたいと思います。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課の中村です。佐藤委員の御質疑に答弁いたします。当市では、取手市内の都市計画道路の見直しに向けまして、令和7年度から18年度の2か年にかけて、都市計画道路再検討調査業務に着手したところですが、本業務と並行いたしまして、藤代駅北口地区の都市計画道路等を含めた、まちづくり全般について計画検討を始めたところでございます。藤代駅周辺地域については、平成26年に暫定交通広場の整備や市道2-5379号線の整備方針を策定いたしまして、その後、暫定交通広場と市道の整備を実施いたしまして、交通利便性の向上を図ってまいりました。その一方で、当地区については、昭和55年に都市計画道路が都市計画決定され、長期にわたり、都市計画道路は未整備の状態が続いている状況です。こうしたことから、県との協議を踏まえまして、まずは

地域の住民の皆様の、現在の藤代駅北口に関する意向や要望を確認することが重要であるとの考えに至りまして、このたび、まちづくりオープンハウス型説明会を開催する運びとなつたところでございます。以上です。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 開催の目的というのを、よく理解できました。次に、開催の内容についてお伺いしたいと思いますが、藤代駅の北口周辺は、通勤・通学だけでなく、日常生活の多様な動線が集中する地域であり、まちづくりの方向性が市民生活に与える影響は大きいと思っており、地域の皆様の意見をよく伺いながら進めていかなければならない、大切なことであると思っております。当日の説明会の開催内容について、少し伺いたいと思うんですけれども、当日は多くの方が訪れて盛況であったというふうに伺っておりますが、説明会におけるパネルの展示や内容や意見交換の進め方、そしてどのような雰囲気で意見が交わされていたのか、概要をお尋ねしたいと思います。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。今回のまちづくりオープンハウスの開催に当たりまして、広報とりで、それからホームページでの周知のほか、地元の回覧配布や都市計画道路沿道沿いの方には直接ご案内を行っております。そして、当日のまちづくりオープンハウスでは、A1サイズのパネルの展示を行いまして、情報提供と意見交換が円滑に進められるように、参加者に対してスタッフが個別で対応する形式といたしました。当日の説明内容の流れにつきましては、北口地区における検討経緯や都市計画道路の見直しに着手したこと。そして、今後の計画検討の進め方などについて御説明を行いまして、現在の都市計画道路の状況や道路の概要について、パネルを御覧になっていただきながら、内容を御説明いたしました。参加者の皆様からは、現況道路が狭いことや、夜間をもっと明るくしてほしいなどの課題や期待をする声をお寄せいただいておりまして、終始和やかな雰囲気の中で率直な御意見を頂くことができたと考えております。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 内容をよく理解できました。ありがとうございました。最後に今後の進め方についてなんですが、地域の皆様の意見は、私自身、ふだんからいろいろな形で感じているところで、共感できる内容もございます。

市のほうでは、今回寄せられた意見を踏まえて、どのように取り組まれていくのでしょうか。駅前の道路のほとんどが県道でもありますので、県との協議の進め方や、今後提示予定の計画案、また追加のオープンハウスの開催などの考え方など、具体的な進め方についてお聞かせいただきたいと思います。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。今後の進め方につきましては、皆様から寄せられた意見をまずは分析いたしまして、藤代駅北口地区の望ましい将来像の検討を、地域の皆様と共に進めていくことになります。また、課題分析の結果と課題解決に向けての方向性の整理を行いまして、それらの結果を茨城県へ報告し、実現可能な駅前の整備計画の協議についても行ってまいります。それらの協議を踏まえまして、課題解決に向けた複数の

計画案について、改めてまた、まちづくりのオープンハウスなどを通じて御説明していくとして、そういった地元とのコミュニケーションを繰り返しながら、望ましい整備計画の方向性を定めていきたいと考えております。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございました。駅北口地区は、市民の日常生活を支える重要な拠点であり、その将来像は地域の暮らしに大きく関わるものと考えております。今回のオープンハウスを通じて寄せられた市民の意見や、にぎわいのある快適な駅周辺の環境づくりへつながっていくことを期待しております。なかなか、ずっと動かなかったところが、やっと動き出したと思って大変期待しておりますので、今後も、ぜひ市民との対話を大切にしていただきて、実現可能なまちづくりの方向性について、着実に示していただきて、実行に移していただくようお願いをして、私の質疑を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○海東委員長 次に、佐野委員。

○佐野委員 よろしくお願ひいたします。まずは、桑原開発についてなんですかけれども、1つ目、農林協議についてお伺いいたします。都市計画決定に向けて、農林協議の事前調整は終了していると思います。そこで、事業協力者が区画整理事業から離れることによって、今まで積み上げてきた協議はどのようにになりますでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画の中村です。佐野委員の御質疑に答弁いたします。農林協議につきましては、農地を含む地区を市街化区域に編入いたしまして、開発を行う際に必要な都市計画手続の一つでございます。佐野委員のおっしゃるとおり、桑原地区に係る農林協議では、令和6年度に、事前調整を終了とし、今後の事前協議や法定協議に向けた準備を進めておりました。しかしながら、昨今の物価高騰に单を発する予算からの、土地利用範囲の縮小等の提案や、施工業者の受注機会に対応するため、準備組合においては、事業着手前に、事業推進体制を業務代行方式に変更する方針となり、これを受けまして、県においては、農林協議をはじめとした、都市計画手続を一時停止していただいている状況でございます。行政におきましては、区画整理事業から離れるわけではなくて、事業協力者としての一括エンドユーザーから複数ある土地利用者のうちのいち土地用者になるといった、関係性の変化はございますが、桑原地区の目指す土地利用基本構想に変更はなく、事業自体の開発規模の必要性、意思の妥当性、事業の確実性といった、農林協議の内容については、大きな変更が生じるものではございません。失礼しました。先ほど私の、令和6年度に事前協議を利用しと言ってしまったんですけども、事前調整を利用しの誤りでございます。申し訳ございません。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 では、改めて農林協議を県に依頼するということでよろしいでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 そうしますと、一旦、前にお願いしてたものを一からまた準備し直すことになるのか、どのぐらいの準備がかかるのかということで。事業の新しい構想と確実性が、今回はすごく求められると思うんですが、いかがでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 都市計画課、中野です。お答えいたします。農林協議では、開発規模の必要性、位置の妥当性、事業の確実性などについて、協議を行うものとなっております。先ほど説明させていただいたとおり、主な論点について既に事前調整を了していることから、手続再開の折には、協議資料にも用いた統計データの時点修正を行う必要があります。ただ、重要論点の一つである、事業の確実性につきましては、業務代行方式を採用することによって、より強化されるものであると考えております。このことについては、県とも一致しております。農林協議は相手があることですので、現時点において暫定的なことが言はずらいものでございますが、今後も密に県と連携して、対応していくたいと考えております。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 分かりました。ありがとうございます。それでは、ほかにもありますので次に行かせていただきます。

業務代行者の選定に関わる状況についてなんですが、基本構想に基づき、事業協力者が今まで開発を一体で進めてきたかと思います。今後、事業協力者としては南側開発のみという意向になりました。このことから、新たな業務代行者による提案を求める事になると思いますが、業務代行者は北側だけの開発提案ということになるのでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。土地区画整理事業による新市街地整備の仕組みとしましては、第1段階として、区画整理事業者が造成工事や道路などの公共施設整備を行い、宅地として利用できる状態としまして、第2段階として土地利用者が建物建築工事を行って、新市街地が整備されていくものとなっております。御質問の業務代行者とイオンさんの役割分担としましては、土地区画整理事業の事業主体である組合と業務代行者が一体となりまして、第1段階の宅地開発を進めます。その後、イオンさんを中心とした土地利用者が建物建築工事を行うものです。このため、業務代行者は桑原地区全体約65ヘクタールの土地利用のコーディネートとあわせて、造成工事などを行っていただく想定となっております。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 ありがとうございます。ということはイオンさんの借りる部分、イオンさんの部分も含む業務代行者による全体的な一体構想の提案という形になるかと思うんですけど、その場合、取手市の意見はどうのように今後反映させていくのかをお伺いさせていただきます。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。準備組合が行う業務代行者公募の際には、平成29年度に市が地権者の皆様とともに作成いたしました桑原周辺地区土地利用基本構想に基

づきまして、公募に参加する各企業から、まちづくりの方針を御提案頂く想定でございます。その後、選定された業務代行者のまちづくりの方針をベースに、取手市を含む準備組合や、業務代行者などの事業関係者で細目協議を行いまして、土地利用を具体化していきます。市の役割としては、基本構想に掲げた、新たな取手の求心力を担う活力創造拠点づくりの実現のために、細目協議の中でしっかりと事業関係者との連携を図っていく所存でございます。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 それでは、今まで事業協力者、準備組合、そして取手市、三者で覚書などを締結して進めてきた経緯があると思いますが、現在この覚書の扱いというのはどうなってますでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。業務代行者が選定された際には改めて準備組合、業務代行者、イオンさんを初めとする土地利用者、取手市といった事業関係者の役割分担を整理する必要があるものと認識しております。また、その役割分担については、覚書やまちづくりの基本協定のような形で文書によって明確に整理すべきものであると考えております。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 これまでの覚書はどういう扱いになって存在しているのかという質疑なんですが。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。業務代行者の公募に当たっては、今までの覚書についても見直す必要があると考えておりますし、今、事業協力者の方々と協議を進めています。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 見直すというと、今、現時点はストップしてるというか、どういうことなん——ちょっともう少し詳しくすいません。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。こちらにつきましても、さきの議会のほうでもお答えをさせていただいたと思うんですけれどもやはりこの新たな業務代行者の選定に当たりましては、今結んでいるこの覚書というものは、整理をしていく必要があると考えておりますということでお答えをさせていただきました。その方針に基づきまして、今現在、先ほども申し上げましたけれども、その整理に向けて、今調整を図っているというところでございますので、やはりこの三者の覚書というものは今後の新たな業務代行者を中心とした、まちづくりのスタートに当たっては、一定程度支障になってくるところもございますので、これは整理をつけていきたいというふうに今考えて進めているところでございます。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 では、ちょっと先進ませていただきます。今後、業務代行者、準備組合、あ

と取手市は、今後何らかの覚書だとか契約だとかを交わす予定というのではありませんでしょうか。

その際、例えばその中にペナルティーとか補償とか、そういうものを組み込むというようなお考えはありますでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、業務代行者が選定された際には改めて準備組合、業務代行者、イオンさんを初めとする土地利用者、取手市といった事業関係者との役割分担を整理する必要があると考えておりますし、その際には覚書やまちづくりの基本協定のような形で文書によって明確に整理したいと考えております。その際に事業実現のために前向きに協力関係を確認し合う覚書やまちづくり基本協定においては、先ほどの求償権などを設定することが適切かどうかは事業関係者との協議が必要でございますので、基本協定のもと、個別に行う——それと基本協定のもとで個別に行う契約行為につきましては、市が関わる場合も含めて損害や賠償、解約等に係る規定をしっかりと定めて、互いの債務履行を担保することが一般的なものであるものと考えております。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 相手があるので、内容については細かく、今から決めることできないと思うんですけど、取手市としては、そういう補償ペナルティーなどが突っ込んでいきたいというような意向で考えているという受け止めでよろしいでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。今中野副市長のほうでお答えしたのはあくまで一般論でございまして、先ほども話しましたとおり、今後そのまちづくりの基本協定なるものについては将来のまちづくりに向けて結んでいくものであるというふうには想定しております。また、その協定を実施していくに当たって、個別の契約行為や、支出が伴うようなものがありました場合には、一般的にはそういう違約条項みたいなものを、盛り込むことは、一般的な対応かと思います。それは、相手のあるはずでございますので、それぞれ協議をしながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 どうもありがとうございました。では、次の質間に移させていただきます。西口公衆トイレについてです。こちら新しいトイレを建設中で、出来上がり次第に今現在のトイレはなくなるということだと思うんですけど、この跡地について市としてどのような方針で今後活用を検討しているか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。佐野委員の御質疑にお答えさせていただきます。取手駅前公衆トイレを供用開始した後なんですが、現在の取手駅西口トイレは閉鎖する予定となっております。その後の利活用につきましてなんですが、環境対策では今年の8月に府内で運用方針を提案の募集を全府的に行なったところです。その中で回答を得た内容につきましては、公衆トイレや喫煙所、あと周辺道路の維持管理、こういったも

のの資機材なんかを収納する倉庫、このような提案などが寄せられております。また、駅前という好立地を生かしまして、今後は民間事業者からの視点、アイデアを募集するため、サウンディング型の市場調査を実施する予定となっております。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 現在の西口の公衆トイレは、例えば全体を撤去するとか、原状回復することは難しいというふうに聞いてるんですけども、改めて具体的な理由と、そのことを市はいつ把握されていたのかを、お聞きいたします。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えいたします。西口トイレのほうにつきましては、建物全体が線路の土留めを兼ねているものでありますて、そちらのほうを撤去する際には、建物の構造計算、こういうものが必要になるということになっております。現在、既存の計算書のほうが不明となっておりまして、令和3年当時、トイレの老朽化に伴いまして、リフォームを検討した時点で、構造計算書が不明ということが判明しているところでございます。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 令和3年に分かっていたということ。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 記録では、令和3年のときにその検討の段階で構造計算書がないということが判明したということが記録に残っております。

○海東委員長 佐野委員——木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。どの時点で現況復旧が難しいかという御質疑ですけれども、今申し上げたように、本当に確定したというところが令和3年のときでございます。それまで継続してずっとJRと協議を進めていく中で、現状のところで建て直すのか、それとも新しい場所に移設するのかということで当然、一番最初は、今あるところで立て直そうという方針であったところが、今申し上げましたように、構造計算書がないとか、いろいろなことがございました。それが判明したのが令和3年で、そのとき同時にいろいろJRの担当者と協議したところ、今申し上げたように土留めを兼ねているので、実際工事を行うという際に、電車が通っている時間帯はできないので夜間じゃないとできないよということですとか、線路の建設工事に当たるので、当時はまだ試算は出てないですけれども、莫大な費用がかかりますよということで回答を頂いたというのが令和3年でございます。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 有効活用できれば、すごく良いと思うんですけども、市民からは今のところ新しく作るんであれば無理に、管理続けてなくともいいんじゃないかなっていう意見の声も出てるんですけど・・・

[森口議会事務局係長ベルを1回鳴らす]

○佐野委員 契約継続するしかないという状況が今あると思うんですがそういうことを例えば市民に説明されるのはどういうふうな感じで説明されるのかというのをちょっとお聞

きしたいんですけど。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えいたします。現在、西口トイレの利活用について、適切な利用方法を決定していく予定となっております。その際は、市民の皆様に説明を丁寧にしていく事を検討しております。現在の公衆用トイレ——建築中の公衆用トイレにつきましても、ホームページなどでお知らせしておりますので、やはり西口トイレの利活用につきましても、ホームページや広報紙などで、市民の方には説明をさせていただく予定でございます。以上です。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 経緯はそうだと思うんですけど、なぜそこに——新しくできるトイレに変わって、そのトイレも継続して使っていく——何か利活用していくのかということについての説明というのは、市から何か具体的にありますでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 市民に対しての説明ということで、よろしいでしょうか。

○海東委員長 佐野委員。

○佐野委員 工事して何かやるよりは、もう莫大なお金がかかるということで、だから継続していくことだと思うんですが、それでよろしいですかね。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 今、村松がお答え申し上げたように、現状では今こういう理由でここをずっと借りるんですというお知らせをするのではなくて、今後、新しいトイレも完成します。また、既存のトイレのところも新しくどういうふうに活用するかという方針が決まります。

そのタイミングで、あわせて市民の方にはいろいろな媒体を使ってお伝えしていきたいというふうに考えてございます。

○海東委員長 残り 28 秒です。佐野委員。

○佐野委員 以上です。ありがとうございます。

○海東委員長 次に、赤羽委員。

○赤羽委員 赤羽でございます。11月の 28・29 の両日に行われました、まちづくりオープンハウス藤代について、お伺いいたします。私も拝見させていただきました。大変、懇切丁寧な説明と、それから図面等を用いた説明がありまして、皆さん、かなり理解を深められたんではないかと、私も評価しているところでございますが。その日の参加人数、それから市民から寄せられた意見・要望、それに対する市のこれからの方針等を、お伺いできますでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課中村です。ただいま 3 点ほどご質疑頂きましたので、ちょっと長くなってしまいますが、ご答弁申し上げます。まず参加人数につきましては、まちづくりオープンハウスの内訳でございますが——内訳でございますが、男性が 34 名、女性が 17 名の計 51 名の方にご来場頂きまして、比較的若い方もご来場頂いております。

当日の意見要望の件でございますが、今回当日の意見交換のほかにも、アンケート調査にもご協力頂いておりまして、こちらは現在アンケートについては91件の回答を頂いております。アンケートにつきましては現在、集計作業中でございますので、当日の意見交換の際に寄せられた意見について、お答えさせていただきます。

主な意見といたしましては、現在の道路は狭いが、計画幅員の20メートルまでの必要性は感じられない。歩道が整備されておらず、歩車分離が必要。車よりも、歩行者や自転車を優先した道路づくりがよい。既存の暫定交通広場は、満足度が高い、これを生かした、交通広場が望ましいといった道路に関する意見のほか、駅前の景観が悪く雰囲気も暗い。夜間が暗いので怖い、明るくしてほしい。トイレがないのでコンビニなどが欲しい。道路整備だけではにぎわいは生まれないので、にぎわいづくりも必要だといったまちづくりに関する意見もお出ししていただいております。

次に、意見に対する市の考え方や今後の展開でございますが、これらの意見から、道路の計画幅員につきましては、現状の交通量や将来の社会情勢を踏まえまして、現行の都市計画に基づく道路幅員の必要性や、暫定広場を生かした交通広場の在り方などを慎重に検討するとともに、道路整備に合わせた歩行者や自転車に配慮した安全な歩行空間についても、検討していく必要があると考えております。また、駅前の景観改善による魅力向上や、滞留と、にぎわいの空間づくり、暫定交通広場を生かした、駅前のさらなる利便性向上などが図れるような計画づくりを、検討していく必要があるものと考えております。以上でございます。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 ありがとうございました。私が初めて藤代町の議員になった頃から始まった件がやっと今動き出したということでございます。大変長い時間を要しました。その当時と経済情勢も変わってますので、その当時の計画をそのまま推し進めるというのは非常に無理があることではないかということを私も一般質問で度々申し上げていました。それが、なかなか都市計画一旦決定したものは、それを変更するのは非常に難しいというのを実感しております。やっとこれが動き出したということは非常に私期待を持って見ておりますので、今後の計画、そして実施について、すぐにとはいきませんけども慎重に進めながら、市民の理解を得ながら、都市計画決定を変更していっていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 都市整備部、浅野です。お答えさせていただきます。今、委員おっしゃいましたように、やはり今後の整備の在り方に関しましては、今後の人口減少や、いろんな様々な社会情勢の変化がありますので、昭和55年に決定したものをそのまま進めていくということは、事務方としましても、少し無理があるものかなと正直思っております。ですので、今回オープンハウスを開催させていただいて、どの程度の整備水準まで、まちづくりをお考えでしょうか、というところを聞きたかったというところが、正直なところでありますので。はたまた、道路の線だけでいいのか、一部の面も含めた形で進めていくところがいいのか、その場合、エリアはどのあたりまで一緒に網羅したほうがいいの

か、こういうところを今後も幾つかの——県との協議の中でつくっていったような案を提示をさせていただきながら、地元の方の御理解と、そして進めていくことについての共有をいただきながら、今後も——中期的なところには多少なってくる部分はあると思うんですけども、一歩一歩進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 了解いたしました。大変な作業になると思います。都市計画を決定すると地権者の権利がかなり制約される形で40年間過ごしてきました。それに対するいろいろな地権者のほうの御意見もあるかと思いますが、

その辺を慎重に取り計らっていただいて、よりよいまちづくりをしていただきたいと思います。

以上でございます。

○海東委員長 最後に、加増委員。

○加増議員 私のほうからは、地域経済活性化について、建設経済常任委員会として所管ですので伺います。まず初めに、重点支援地方交付金活用について、内閣府のほうから先日ですか、令和7年11月21日に通知がありました。こうした内容を見ますと、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めてほしい。補正予算はまだ成立しておりません。成立を待って、正式にその通知はしますとありますけれども、可能な限り年内での予算化に向けた対応をということが言われております。そうしたもとで、取手市の事業実施計画、補正予算編成の進め方について伺います。いかがでしょうか。

○海東委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。実施する事業の検討ということでございますが、現状で各部署におきまして、物価高騰に対する支援策の検討を進めているところでございます。今後、取手市の実情に合った支援を市民の皆様、事業者の皆様に届けられるように、全庁的な調整を進めてまいりたいとございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 県議会のほうからも連絡が入りまして、既にもう補正予算に組み込んでいるということも伺っております。そういう中でやっぱり重点支援地方交付金は、どのように使われていくのか市民にとっては大変興味深いものでありますので、早急にやっていただきたい。

そして議会も最終日が25日とされていますよね。そういう中で、それまでの時間があるなら、議会での議論を行うべきではないかと、交付金事業の内容・使途についても、しっかりと議会での議論も必要だと思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

○海東委員長 加増委員、所管から外れると思います。全体的な部分でありますし、また……。

[発言する者あり]

○海東委員長 森川部長。

○森川まちづくり振興部長 まちづくり振興部、森川です。お答えをさせていただきます。議会での議論ということではございますけれども、今お答えしたとおり、実施する事業の内容検討、今、所管でとおっしゃいましたので、所管については、各所管について支援策の検討を今進めているというところでございます。今後、取手市に合った支援策というものを届けられるように、今後、全庁的な調整を進めていくという段階でございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 この重点支援地方交付金なんですが、予算についてはどのように把握してますか。

○海東委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。内閣府からの事務連絡によりますと、通知で前回限度額の市町村ではおおむね 330%以上というような数字を頂いております。

そうしますと、取手市全体ということなんですが、全体では、前回、交付限度額が約 2 億 2,300 万円ということでございましたので、今回は 7 億円以上の交付限度額が示される見込みでございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 7 億ということで想定はしているということなんですが、ですからこれを年度内にある程度の必要な部分は議会の中で議論して、補正予算に示していくという、そういうことも今求められているんですが、そういうことの見通しも全然ないということなんでしょうか。

○海東委員長 田中部長。

○田中財政部長 財政、田中です。先ほど加増委員のほうから、11 月 21 日の内閣府からの通知ということでお話がありました。

それについては私たちもその時点から内部のほうで検討を進めてきたところでございます。その通知の中で、可能な限り年内での予算化を検討してくださいというお願いもあることは承知しております。現在も各所管のほうで答弁ありましたとおり、現在その作業を進めているところでございますので、年内に予算化できるものあるのかないのか、また年度内に予算化をするものがあるのか、その辺を今精査している段階でございます。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 今、精査しているということで、できる限り年内——この 12 月議会の中でも示すものがあれば、早急に示していただきたいと思います。それはそれで、分かりました。

次に、取手市での活用なんですが、一つには農家の燃料——灯油とか軽油、肥料等への購入の補助金については、どのようにお考えでしょうか。

○海東委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。農政課においては過去、令和 4 年それから令和 5 年、この 2 か年にわたって物価高騰対策の一環として、生産販売

農家への補助金を交付した実績があります。当時の算定方法は、燃料や肥料及び資材を前年度と比較して、水稻や施設園芸の規模を勘案して、交付金額を決定いたしました。同様の比較調査を先日行った結果、燃料については灯油・軽油、それぞれ昨年と比べて大きな変動はなくて、肥料・資材のそれぞれを農業関係機関に確認したところ、前年度と比較してもまちまちで、大きな変化はありませんでした。したがって、前回、前々回と同じ補助金を交付するといったことは、ちょっと今の段階では難しいとは思うんですけども、産業振興課同様、今後示される経済対策の方針を注視していく中で、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 次に、上下水道料金の補助ということで伺いたいんですが、どうでしょうか。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。加増委員の御質疑にお答えさせていただきます。市の水道事業は茨城県南水道事業団、下水道事業は取手地方広域下水道組合が事業主体となり一元的に管轄しております。御質問の物価高対策につきましては、上下水道料金の支援につきまして、生活支援や事業者の支援事業のそういう有効性について費用対効果なども検討した上で慎重に判断してまいりたいと思います。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 推奨事業メニューとして内閣府から示された中で、消費を下支え等を通じた生活者支援の中に、ガスとか灯油とか水道料金とか入っているんですよね。こういうこともよく精査して、やはり生活を守る、応援するという形で、実現の方向で検討していただきたい。これはもちろん、上下水道ですから一部事務組合の中で考えていくものもありますから、よく検討して進めていただきたいと思います。

次に、害獣駆除について伺います。ホームページを見ますと、アライグマの駆除についても載っていました。こういう中で、今現在、どのような状況になっているんでしょうか伺います。

○海東委員長 吉田副参事。

○吉田環境政策室長 環境対策課、吉田です。加増委員の御質問にお答えいたします。アライグマの現状ということでの御質問ですけれども、捕獲頭数といたしまして、令和4年度からの記録になりますが、令和4年度で124件、令和5年度で93件、令和6年度で163件、令和7年度——12月10日時点でございますが、198件の捕獲が確認されております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 これからも増えていくと思うんですけども、今後も罠をかけて箱わなを固定することなんですが、これも持続的に進めていくと。取手市独自だけでなく県との協議の中で進めていくんですけども、その姿勢は同じでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 アライグマに関しましては、今お話しいただいたのは茨城県のアライグマ防除実施方針のことかなというふうに思うんですけども、こちらござい

ますし、あとはこれは農政課が所管になりますが、令和6年度に取手市の鳥獣被害防止計画というものを作成してございまして、この中にアライグマも対象鳥獣として指定してございます。

こうしたものに基づいてやっていくということで変わりはございません。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 あともう一つ。アライグマの捕獲するための箱わなですか、それはどのぐらい市内置いてあるんでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 現在、環境対策課で保管している箱わなの数は38でございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 次は、イノシシなんですが、これまで何回も関戸議員も議会の中で聞いてきましたけれども、捕獲した数というのは、どのぐらいなんでしょうか、今年に入ってから。

○海東委員長 吉田副参事。

○吉田環境政策室長 環境対策課、吉田です。お答えいたします。今年に入ってからということですので、令和7年度——こちらも12月10日時点になりますが、37頭になっております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 イノシシを吉田消防署の田んぼの中で見たとか、写真まで撮ってくれた方もいらっしゃるんですが、これは年々増えているという状況なんでしょうか。今、落ちついでいるという状況なんでしょうか。

○海東委員長 吉田副参事。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。イノシシの数、目撃情報に関しましては、令和4年度は19件、令和5年度は82件、令和6年度は155件、令和7年度が12月10日時点で99件となっております。ただ、目撃する箇所というのが、やっぱり人目が多いところというか、住宅地とか人が多くいるところのイノシシは目撃される件数が多くなっております。捕獲する場所は住宅街でなかなかわなを仕掛けるというのが難しいというのもありますので、捕獲する場所やっぱり河川敷とかだったりのねぐらに近いところでの捕獲というふうになっているのが現状でございます。

○海東委員長 残り32秒です。

加増委員。

○加増委員 イノシシについては、これまで関戸議員が何回もやりましたけれど、イノシシが大変なことになるよということを議会の中で言ってきたんですが、あまり、すぐ対応しなかったということもあったんですが。今、熊の問題が出ていますよね。それで今、市民の方からは、群馬のほうから利根川を伝って流れてくるというか、泳いでくるんじやないかという、そういうことも心配されてるんですが、そういうことを想定した対策というのは考えているんでしょうか。

[森口議会事務局係長ベルを2回鳴らす]

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。アライグマじゃなくて、熊でよろしいんですか。〔加増委員頷く〕

○木村まちづくり振興部次長 茨城県のツキノワグマ管理計画というのがございます。この中で、基本的な方針目標ということで、茨城県内には一部、県北地域を中心に生息とか目撃情報がありますけれども、県内全体として見た場合に、恒常的な生息域ではない状況を維持して、人的被害の発生を防止するということで、計画には記載されてございます。また、緊急銃猟等の制度のこともあるっての御質疑かと思いますが、猟友会等とも調整をしながら、また近隣の守谷とか、つくばみらい市とも話をしておりますけれども、現状において、今申し上げた自治体も含め、熊の目撃情報ございませんので、現状では対策は不要というふうに考えてございます。〔発言する者あり〕

○海東委員長 以上で、当委員会の付託議案外の質疑を終わります。当委員会に付託された市長提出議案の討論に入る前に確認します。議会基本条例第11条第2項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするとあります。委員間での自由討議が必要と思われる議案はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 ないようですので、討論採決を行います。

次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論採決を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 討論なしと認めます。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打切ります。

これより採決を行います。採決は議案番号順に挙手により行います。

議案第55号、取手市中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 全員賛成です。よって、議案第55号は可決しました。

議案第56号、取手市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 全員賛成です。よって、議案第56号は可決しました。

議案第60号、市道路線の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 全員賛成です。よって、議案第60号は可決しました。

議案第69号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第5号）所管事項について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 全員賛成です。よって、議案第 69 号のうち当委員会所管事項は可決しました。

これで当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

最後にその他です。委員の皆さんから何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海東委員長 なしと認めます。以上で本委員会の全ての日程が終了しました。

これで建設経済常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

建設 経 済 常 任 委 員 会 委 員 長



.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.

.